

第2期 東久留米市市民環境会議 報告書

平成23年5月

東久留米市市民環境会議

## 目次

I	はじめに	1
II	各部会の報告	
1.	水とみどり部会の報告	2
(1)	目的と役割	2
(2)	部会の体制	2
(3)	活動経過と成果	2
(4)	課題と提案	4
2.	くらし部会の報告	5
(1)	目的と役割	5
(2)	部会の体制	6
(3)	活動経過と成果	6
(4)	課題と提案	8
3.	環境広報部会の報告	9
(1)	目的と役割	9
(2)	部会の体制	10
(3)	活動経過と成果	10
(4)	課題と提案	11
III	市民環境会議の活動	
1.	湧水・清流保全都市宣言検討会	13
2.	湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ	19
IV	まとめ	26
V	提案	28
VI	資料	30

## I はじめに

私たち東久留米市市民環境会議は、平成 18 年 4 月に施行された東久留米市環境基本計画に位置づけられた「計画の推進」を図る組織として、平成 21 年 5 月に市長より委嘱を受け、第 1 期（平成 19 年 5 月～21 年 4 月）に引き続き、2 年間の活動を行った。

市民環境会議の役割は、以下のとおりである。

- ①環境基本計画の実現に向けて、市民自らの取組みを含め、市民、事業者、市の協働の主旨に基づいた提案を市長にすること
- ②この計画の推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取組み、市民、事業者、市の協働体制を上げるために努力すること
- ③この計画に関する必要な情報の共有に努めること
- ④その他、環境基本計画、緑の基本計画の推進について必要とする事項

具体的な活動は、この計画の基本目標として定めた「水と緑と生き物を守り、育てるまち」、「安全で美しい、資源循環のまち」、「みんなで取り組む環境のまち」ごとに、それぞれを担当する 3 つの部会（「水とみどり部会」、「くらし部会」、「環境広報部会」）を設置して行った。

また、今期は湧水・清流保全都市宣言（仮称）を具体的に検討する組織として「湧水・清流保全都市宣言検討会」を設置すると共に、平成 22 年 12 月に開催された「湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ」にも積極的に協力した。

以下に、それぞれの活動について報告する。

平成 23 年 5 月 20 日

東久留米市市民環境会議座長

## II 各部会の報告

### 1. 水とみどり部会報告

#### (1) 目的と役割

水とみどり部会は、環境基本計画の基本目標 1「水と緑と生き物を守り、育てるまち」を実現し、優先して取り組むべき施策の「水と緑の保全」の実行を目指す組織として活動してきた。具体的には、環境基本計画個別目標のうち、1湧水や河川を守る、2緑を守り育てる、3多様な生きものを守る、4緑の基本計画に関する事項、5 その他自然環境に関する事項を所掌すると共に、それらの検討、実現に向けた活動を役割としている。

#### (2) 部会の体制

2期目の市民環境会議水とみどり部会は、1期目から引き続く、緑の調査、湧水調査、生きもの調査に、水循環に関する調査を新たに加え以下の4班体制で活動を行った。

部会員氏名	役職	調査班
豊福正己	部会長	緑調査班
山口久福	副部会長	湧水調査班長
堀 恭子		湧水調査班
横田和夫		緑調査班長
三田村順一		緑調査班
小野木英一		緑調査班
駒田智久		水循環調査班長
前嶋 隆		水循環調査班
渡部 卓		水循環調査班
田村尚久		生きもの調査班長

#### (3) 活動経過と成果

##### ①活動経過

21年度は、1期目の報告を受けて、継続調査の実施と新たな取り組みについて話し合うことから始まった。この中で、湧水・清流保全都市宣言(仮称)を目指すためには、長期的な水環境に関するデータの収集、分析が必要であり、この結果が宣言の説得性を増すものであり、環境基本計画の「優先して取り組むべき施策」のうちの「実態把握」の「モニタリング調査」を補完するものと位置づけて実施することとした。

22年度当初、4月26日第1回市民環境会議において、21年度の活動結果として「東久留米市・黒目川流域の水循環に係わる概略調査報告」のほか、湧水調査、市内植物の種類調査、市内生物の種類調査の結果を中間報告した。また、それらをまとめた「第2期市民環境会議水とみどり部会調査等中間まとめ報告書」を6月23日に市長宛提出した。

5月21日に開催された平成22年度第1回環境審議会に『「湧水・清流保全都市宣言」(仮称)の発表の検討』が諮問され、同日付で、環境審議会から市民環境会議に対して以下の2点について資料の提出を求められた。

1 「湧水・清流保全都市宣言」(仮称)の発表の検討に当たっての基礎的な情報

2 「湧水・清流保全都市宣言」(仮称)の「宣言名」及び「宣言文」案のとりまとめ

このうち、湧水と清流の現状、水を取りまくみどりや生きものの現状などの「基礎的な情報」の提供を水とみどり部会が担当することとなった。

水とみどり部会では、環境政策課を通して、市長に提出した前記の「中間まとめ報告書」を審議会委員に配布すると共に、報告書に対する評価を求めた。概ね良好な評価を得たが、いくつかの質問や要望も寄せられ、8月の委員改選期までに文書で回答した。

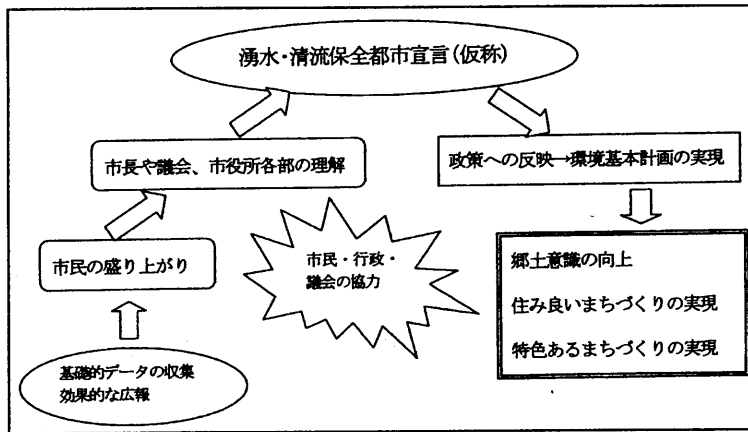
また、10月25日に開催された平成22年度第2回環境審議会において、新委員に対し、パワーポイントを用いて「中間まとめ報告書」の概要を説明した。

12月17日「湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ」においては、「東久留米の湧水」と題したパネルを作成し、秋篠宮殿下や全国からおみえになった方々にご覧いただき、「平成の名水百選」に都内で唯一選ばれた「落合川と南沢湧水群」ほか市内の湧水と清流の現状についてアピールした。

## ②活動内容

### a. 「湧水・清流保全都市宣言」(仮称)に向けた取り組み

第1期の提案書の第1に上げられているとおり、第2期の市民環境会議の最大の課題はいかに宣言を実現するかであった。宣言の目的は、市民と行政が共通の認識を持って湧水・清流の保全・回復に取り組む強い姿勢を内外に示すことである。目標とする「湧水・清流の保全・回復」には、「豊かで健全な水循環の創生」が必要である。水とみどり部会では宣言の実現と宣言後の良好な水環境の構築に向けては、市内の湧水を初めとした自然環境の長期的な推移と現状を把握し公表することが大切であると



あると考え、調査活動を中心に取り組んだ。

### b. 水循環に関する調査

まず、黒目川流域(市内)の水文関係(降雨・地下水・湧水・揚水・下水・河川流量)のデータと人文関係(人口・所帯数・土地利用)のデータの収集から行った。データとしては主に「かんきょう東久留米」(1978年から2001年までは「東久留米市の公害」)を使い、約30年間の推移をまとめた。

湧水については、平成14年(2002年)から市において5ヶ所の継続調査が行なわれ、年平均湧水量をみると、近年は安定していることがわかった。

地下水位については、平成16年から市民ボランティアにより市内25ヶ所の井戸調査が実施されているが、1年間の変動では最大3m程度あるものの、年平均値で見た経年変化はわずかしかなかった。

河川流量は、昭和53年(1978年)から市において、黒目川、落合川の8~15ヶ所で測定が行われており、年平均流量で見ると、平成9年(1997年)まで続いた減少傾向から、近年は特に落合川で若干の回復傾向にあることがわかった。同じ期間の練馬と府中における気象庁の年間降雨量も平成9年頃から増加傾向にあり、これが原因の一つと考えられる。畑・山林の土地利用の割合は約30年間で半減して、流量に対しては負の効果を示すが、地下水の揚水量は半分以下となり流量増加の原因とも考えられる。

### c. 湧水や河川に関する調査

第1期の第1回平成20年2月、第2回8月、第3回21年3月に引き続き、第2期の水とみどり部会でも、第4回11月、第5回22年3月、第6回11月、第7回23年3月に市内3河川ほかの湧水調査を実施した。今期は、継続調査が実施しやすいよう、都の許可を得て湧水箇所付近に青ペンキで印を付けた。また、汚水の流入箇所についても同時に調査を行ない、その結果を下水道課に伝え善処を求めた。

### d. 緑に関する調査

第1期で市内8団体による植物種類の調査結果のまとめは818種類であったが、今期はそれを元に市内の植物に精通する有志24名に、今もあるか否かあるいは新たな種類があるかをアンケートした。その結果、現在も存在するとみられるもの741種類、新たに加えるもの181種類の報告があったが、更に詳細な調整を行った結果、最終的には市内に見られる植物の種類は1023種類となった。このうち、

環境省が指定する貴重種は8種で、東京都レッドデーエアブック記載種は93種となった。更に、22年に見られた種類について有志5名に聴いた結果818種となった。これらには、園芸種、野菜、庭木なども含まれており、野生種（又は在来種）として特定することは難しいものの、おおよその市内に現在生息する植物の種類である。

また、平成22年9月に約2週間かけて市内14路線の街路樹及び黒目川・落合川遊歩道沿いの樹木について調査を行なった。調査内容は高木の本数と生育状況、低木は全体としての生育状況の評価を行った。その結果、東久留米駅周辺は比較的良好に管理されているものの、新所沢街道は生育が良くないものが多かった。低木ではクルメツツジに生育が良くないものが多かった。

#### e. 生きものに関する調査

鳥類に関する調査には前期の結果に2団体の調査データを加え117種となった。

魚類調査では、3団体の調査結果をまとめたところ37種、エビ・貝類が5種であった。

今期は、3団体のチョウの調査結果を入手することができ、まとめた結果63種が確認された。

### (3) 課題及び提案

今期新たに取り組んだ「水循環に関する調査」は、21年度でほぼまとめることができ、22年度早々に中間報告書を作成したため、環境審議会へのデータの提供、以後の湧水・清流保全都市宣言に向けての説明などに多に活用できた。約30年間の河川水の増減とその原因の解明には一定の成果があったが、まだまだ科学的に証明出来るレベルではなく、今後とも詳細なデータの収集と解析が必要である。

湧水調査は、大変な労力を要するものであるが、過去4年間のデータが積上げられてきており、市内の湧水箇所はほぼ特定されてきている。今後は、量の把握など科学的なデータを収集し、現在27箇所記載されている湧水台帳の改訂に向けた作業が望まれる。それとともに、下水の河川への流入箇所が立野川を中心にまだあり早急な対策が必要である。

市内の緑に関しては、植物の種類数の把握には一定の成果を得たものの、量や質についての調査、量を減らさないための対策など更に具体的な調査検討が必要である。特に緑の基本計画の改訂に向けて有効で大胆な取組みが望まれる。

第2期の市民環境会議は、念願の「湧水・清流保全都市宣言」の発表前に任期が終わることになるが、水とみどり部会の活動はそのほとんどが宣言に向けた活動であった。少なからず宣言の発表に寄与したと自負している。しかし、多くの調査や検討が道半ばである。宣言発表後は、水循環基本計画(仮称)の策定など総合的な水環境の保全に向けた取組みが必要である。そのために、市民、事業者、市が協働して取り組む方策の検討などを次期の市民環境会議水とみどり部会に期待する。

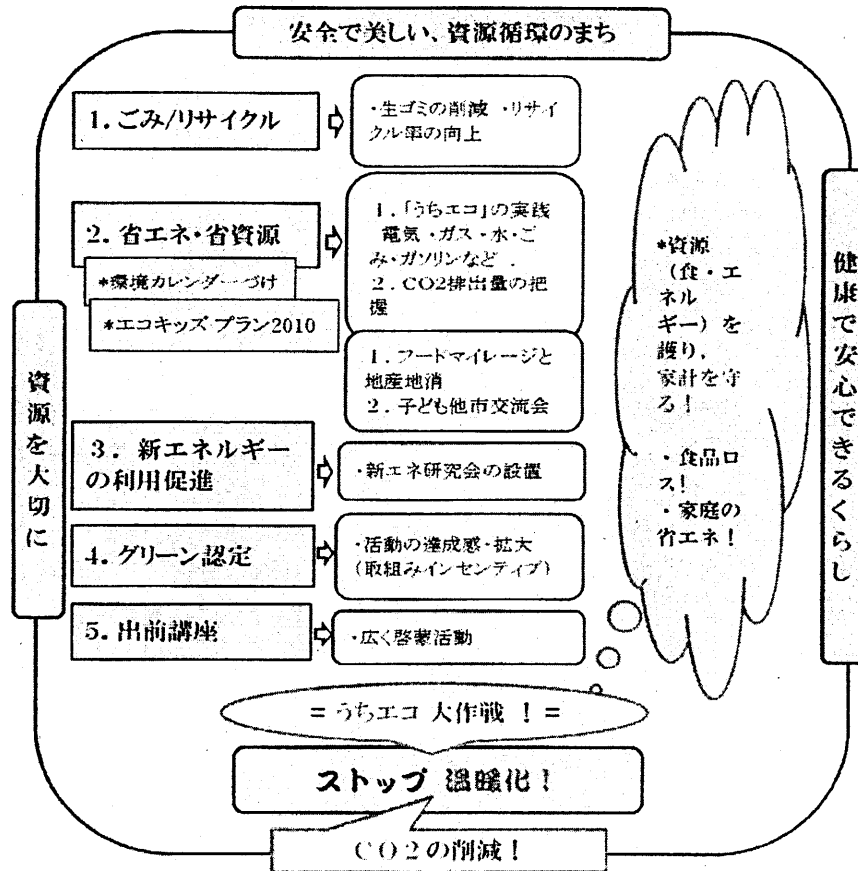
2. 暮らし部会の報告

(1) 目的と役割

東久留米市 市民環境会議

”暮らし部会の活動イメージ”

「めんどくさい? ⇨ もったいない!」



①目的

環境基本計画に基づき、市民・事業者と市が協働し環境の保全（省エネ・省資源、地球温暖化など）に取り組むことを目的とする。

＝自分の住むまちは、自分たちで守る!＝

②役割

暮らし部会では、市民環境会議部会設置要領で規定する環境基本計画の

※基本目標2（安全で美しい、資源循環のまち）

・個別目標4（資源を大切にし、ごみの減量・リサイクルを進める）

・個別目標5（健康で安心できる暮らしをつくる：地球温暖化防止）に関する事項の取り組み推進を役割とする。

＝めんどくさい? から もったいない!へ＝

暮らし部会は、その名の通り広く市民・家庭の暮らしから見た取り組みに重点をおき、活動の発展・持続性を考え、子ども・学生に加え家庭や事業者が参加し易いものとした。

## (2) 部会の体制

### 市民環境会議委員

荒井 和男	部会長	ごみの抑制・リサイクル率の向上
山下 雅章	副部会長	グリーン認定 (制度)
石川 勝一		エコキッズプラン 2010 新エネルギーの利用促進
富村 秩可子		環境カレンダー (うちエコ大作戦!)
高田 夏子		ごみの抑制・リサイクル率の向上
薄井 信一		環境出前講座

### 市民推進 (支援) メンバー

戸水 加津子	一般公募	エコキッズプラン 2010
田結荘 綾香	大学生 (自由学園)	エコキッズプラン 2010
矢野 真知子	大学生 (自由学園)	エコキッズプラン 2010
泉水 友恵	大学生 (自由学園)	新エネルギーの利用促進

## (3) 活動経過と成果

### ①活動経過

地球温暖化による深刻さは、私たち一般家庭生活にも影響を及ぼすところまで来ている。その私たちの日常生活から排出される二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) など温室効果ガスは、増加の一途をたどっている。

又 私たちは、多くの食料やエネルギー資源を海外からの輸入に依存しており、食料・資源の少ない我国として、ひとり一人の食材ロスの削減や省エネ・省資源に対する行動が、今 求められている。

- ・H21. 9. 7~8 : 「地球温暖化フォーラム」 に出席・・・日本 : マイナス 25% を表明
- ・H22. 3. 6 : 「下水道・廃棄物活用の話し」 に出席 (市・国土交通省)
- ・H22. 9. 13~14 : 「地球生きものフォーラム : 生物多様性」 に出席 (COP10 イベント)
- ・H23. 2. 8 : 「新エネルギー フォーラム」 (低炭素社会づくり) に出席

※くらし部会の定例会 : 毎週第一木曜日 pm7:00~9:00 に実施

#### a. ごみ/リサイクル

今回は、家庭から排出される「生ゴミ」の排出抑制を主体とした活動とし、生ゴミの水切りや食材ロス防止の啓発と堆肥化等への転用を考えた残渣処理活動で廃棄物処理の軽減、CO<sub>2</sub> 排出の低減に取り組んだ。その活動内容は、

- ・ゴミ処理技術・能力及びデータの調査 (柳泉園組合 : 3 回)
- ・生ゴミ処理の事例発表会に出席 (市内活動 Gr : 1 回)

#### b. 省エネ・省資源

##### ＝環境カレンダー＝

この取り組みは、エネルギー資源に重点をおき、広く市内の家庭に呼びかけ「家計を守ろう！」をスローガンに環境カレンダーづけ (電気・ガス・水道・ガソリン) や省エネ実践事項調査を展開し、多くの参加者を得て、現在も活動を続けている。その活動内容は、

- ・「うちエコ大作戦！」 : 環境カレンダーづけ作業 (データ入手・分析・資料づくり : 計 12 回)
- ・市「環境フェスティバル」に参加・出展 (2 回)・資料づくり (4 回)
- ・市「環境シンポジウム」にて、活動成果の発表 (1 回)・資料づくり (3 回)
- ・市「くらしフェスタくるめ」に参加・出展 (2 回)・資料づくり (4 回) : 実行委員会出席 (3 回)
- ・たま团塊交流会主催の「環境教養講座」にて、「家庭の省エネ」を講演 (1 回)・資料づくり (3 回)
- ・他団体・Gr と「家庭の省エネ・省資源」について、意見交換会を実施 (6 回)
- ・「クールネット東京・東京ガス(株)・東京電力(株)」と省エネ技術の意見交換会 (4 回)



## ニエコキッズプラン 2010ニ

家庭や学校の協力を得て、市内に住む小中学生で構成し、達成感と発展・持続性のある取り組みとした。活動推進体制は、くらし部会員に加え公募による推進メンバーは、一般・栄養士・大学生で構成し、10年・20年先をみた取り組みの可能な年齢構成とした。その活動内容は、

- ・食と環境（地産地消～フードマイレージ）  
温暖化に関する勉強・調査（7回）  
エコランチづくり・試食会（1回）  
フードマイレージ世界地図づくり（1回）
- ・市「環境フェスティバル」：子ども環境サミットにて活動成果発表（1）、資料づくり（3回）
- ・「とうきょうエコ・コレクション2009」に参加、活動成果発表（1回）、資料づくり（3回）
- ・子ども環境新聞づくり（5回）

### c. 新エネルギーの利用促進

地球の温暖化は、異常気象の頻発や生態系への影響、水不足、農漁業への打撃や感染症の増加など、人間の生活や経済にいろいろな悪影響が生じる可能性がある指摘されている。私たち市民も日々の暮らしのなかで、その地域での低炭素型まちづくり実現のため、市民・事業者と市が協働し、次世代に残すべき生活環境を保全し、その輪を助け、エコで快適なまちづくりが、今求められている。

- ・H21. 5. 23：「太陽光エネルギーのこれから」講演会に出席
- ・H21. 10. 16：新エネルギーの将来性について、自由学園最高学部生徒と意見交換
- ・H23. 2. 8：「エネルギーフォーラム in 東京」（低炭素社会づくり）に出席
- ・H23. 2. 25：東久留米市の「低炭素型まちづくり」の構想作成

### d. グリーン認定

低炭素型まちづくりのため、市民・団体・農商工業者や企業が日常の消費生活や生産・サービス活動において、「もったいない精神」で意識改革・行動をし、エコなまちづくりに貢献のあるものに対して、その行ないをグリーン認定・アピールするインセンティブを付与する。今期は、認定制度の調査で終わる。

### e. 環境出前講座

低炭素型まちづくりに取り組むなかで、地球温暖化防止活動で次世代への環境保全や家計を守るを目的に、市民への環境に関する出前講座を行い、その普及や啓蒙・啓発活動に取り組んだ。

- ・H21. 5. 31：環境出前講座項目一覧の作成（活動資料）
- ・H21. 6. 10：下里中学校全校生徒（350名）に対し、地球温暖化の講演・回答作業（1回）
- ・H21～H22：各種「フェスティバル・シンポジウム」に参加（講演・出展）（6回）

## ②成果

日常生活における省エネ・省資源や地産地消に取り組むことが、地球温暖化防止に影響し、家計を守ることになるかの啓発および少しでは有るが行動につなげることが出来た。

- a. ごみ・リサイクル
  - ・ごみの排出量・リサイクル率の推移グラフの作成で活動成果の目標管理。
- b. 省エネ・省資源
  - ・うちエコ大作戦（環境カレンダーづけで家計を守る）への参加者も100世帯を超え、省エネがCO<sub>2</sub>の削減につながると共に家計にも大きく影響のあることの実感を共有することが出来た。
- c. エコキッズプラン2010：食と環境「地産地消からフードマイレージ世界地図づくり」
  - ・平成21年度「とうきょうエコ・コレクション2009」一般の部にて、銅賞を受賞。
  - ・平成22年度「全国小学生環境学習コンテスト エコキッズ2010」にて、最優秀賞を受賞。
- d. その他（市民環境会議 くらし部会の活動が評価され）

- ・日本消費者経済新聞（H22. 1. 1）、FM西東京（H22. 8. 21）にて、環境への活動が紹介された。

#### (4) 課題と提案

##### ①課題

- a. 全体的にみて、環境に対する理解度は深まるも、活動そのものに対する盛り上がりには繋がらなかった。
- b. 市内における同じ主旨の活動・イベントは多くあるが、個別に行われ、協働・連携した取り組みに欠けた。活動自体も、委員としての市環境基本計画の総合的推進の視点が薄く、ボランティアの域から抜けきれないものとなった。

##### ②提案

- a. 低炭素型まちづくりの一環としての「省エネ・省資源」に対する全市的な取り組みのための仕組みづくり（同一主旨のテーマを3～5年続け、持続・発展性のある仕組みづくりにまで繋げる）。
- b. 大都市郊外に位置し、多くの人が生活するまちで、自然を守るにはボランティア精神に頼るのみでは、崩壊する自然の進行を遅らせる事は出来ても、次世代にまで残す必要のある自然環境の保全には、最低限必要な「ひと、もの、かね」を確保する必要がある。

### 3. 環境広報部会

#### (1) 目的と役割

##### ①目的

市民環境会議自体の普及広報と市民向け学習課題に取り組む事を目的とする。

##### ②役割

市民環境会議部会設置要領第3第3項で規定する、環境基本計画個別目標6「環境について学び、活動につなげる」に関する事項、及びその他環境についての広報活動に関する事項の取り組みを推進する役割とする。

##### a. 環境学習の推進及び環境学習への取り組み

「環境学習」を推進するために、市内の小・中学校に、環境活動クラブ「こどもエコクラブ」等への行政登録窓口（環境政策課）に関わる情報を収集し整理し公開する。

##### b. 教育委員会との連携

市教育委員会（校長会）に環境政策課から事前説明後、市内各学校に広報する。市内の学校における環境教育取り組み状況調査し資料収集を中心におく。

##### c. こどもエコクラブの設立の立案

市内小学校関連の団体と共に「東久留米エコスクール（仮称）」を創出し、次に「東久留米こどもエコクラブ」として環境省に登録立案の基本情報を収集する。

市内の学校における環境教育取り組み状況調査の結果を踏まえ市民環境会議として生活深いとタイアップできる方向を検討していく。

##### d. 水辺の楽校（子ども達の身近な自然体験の場）の設立立案

市内環境市民団体と学校の地域連携推進し、自然環境あふれる安全な水辺を市内河川に「水辺の学校」を検討し、国土交通省に登録の立案をする為に「落合川・いこいの水辺」の活用を図る。

##### ③広報活動の推進

「広報活動」を推進するために、市民環境会議「水とみどり部会」「くらし部会」における事業・活動の内容や、環境に関する市民・市内事業者のさまざまな活動を「幅広く環境に関わる情報」として取材し、広く市民・事業者・市（行政）に情報を伝える。

##### 【手段（ツール）】

広報：情報サイト「くるくる」への掲載

市民環境会議部会の広報 タイムリーな情報を掲載する

環境広報部会の情報発信の手段として、当面は、市ホームページのトップページに掲載の「東久留米のふれあい情報サイト：くるくる（以下「くるくる」という。）」とする。

##### 「くるくる」の形式

- a. トップページ …… 『ホーム』
- b. 基本情報 …… 団体代表者、連絡先、活動情報等
- c. 募集情報 …… 件名、活動日時、募集人数等
- d. 活動紹介 …… フォトニュース形式
- e. 問い合わせ …… 担当者、等

##### 【資材の調達など】

環境広報部会では、次のとおり広報活動に必要な情報資材を調達し、ホームページへの掲載原稿を作成または編集する。

##### a. 情報資材の提供・取材

ア. 各部会で作成した活動報告などを、掲載用原稿として提供を受けるもの。

イ. 各部会の活動イベントなど、環境広報部会に取材要請されたもの。

ウ. 部会活動や市の事業のほか、地域の各種環境イベント主催者に取材許諾を得て行うものなど、環境広報部会が直接取材するもの。

##### b. 原稿の作成・編集

ア. 上記(1)①は、環境広報部会（及び環境政策課）が推敲の上、編集し、掲載する。

イ. 上記 (1) ②③は、環境広報部会が取材原稿を作成し、環境政策課での校正を経て掲載する。

c. 原稿形式

ア. 「くるくる」……タイムリーな情報をフォトニュース形式とする。

イ. 「環境・ごみ」……計画や事業の紹介を報告書形式とする。

【活動期間と更新時期】

市民環境会議の活動継続期間に併せて進行。更新時期は次のとおりとする。「くるくる」の場合は、随時更新のため、更新間隔を開けずにタイムリーな環境情報を、サイト管理者（市コミュニティサイト運営委員会事務局）へ掲載依頼をし、常にトップページへの情報掲載を目指す。

(2) 広報部会の体制

部会長 市民環境会議と市役所との広報開示調整

広報委員 「くるくる」への情報発信

学習委員 市内環境教育の情報収集

《備考》

・ 環境広報部会メンバー

	氏 名	役職 (担当)
1	菅谷 輝美	部会長 (環境学習・広報)
2	三戸 茂	副部会長 (環境学習)
3	小松原 昌男	(環境広報)
4	大谷 達之	(環境学習)
5	鈴木 四郎	(環境学習)

(3) 活動経過と成果

①活動経過

a. 環境学習の推進及び環境学習への取り組み

市内の学校における環境教育取り組み状況調査として「東久留米エコ・スクール (仮称) の資料収集をした。

平成21年10月「環境教育・環境学習に関するアンケートのお願い」を市内小学校15校、中学校7校に実施。アンケート内容は環境学習のテーマを15項目挙げ、各項目について「(指導要領に基づく)座学」「体験学習または施設(設備)学習」に分けて、「実施」状況を答えいただいた。平成22年4月にアンケートを集計し、6月の環境フェスティバルで「ひがしくるめ エコ・スクールマップ」を公開し、各学校にも報告した。

b. 広報活動

広報：情報サイト「くるくる」への掲載を開始 2007. 9月～

くるくる掲載内容 (2009年4月～2011年3月)

多摩六都第7回「緑ウォッチングウォーク」	2009. 9月
環境ウォッチング (環境学習施設の見学)	2009. 12月
環境ウォッチング (冬の渡り鳥観察)	2010. 2月
釣りマナーポスター掲示	2010. 6月
樹木保存のお願い	2010. 7月
環境ウォッチング (冬の渡り鳥観察)	2008. 2月

環境フェスティバル第13回開催に参加 2009. 6月

第14回開催に参加 2010. 6月

湧水清流保全都市宣言pj 立ち上げ

(座長：広報副部長 三戸 茂) 2010年4月～2011年4月  
内容は別掲載報告

湧水保フォーラム全国大会 in ひがしくるめ

(実行委員長：広報部長 菅谷輝美) 2010年12月17日開催

全国大会の会場にて「湧水清流保全都市宣言案」を発表

内容は別掲載報告

## ②成果

### a. 広報：情報サイト「くるくる」への掲載

市民環境会議の広報はくらし部会の活動紹介と水とみどり部会の活動紹介は、1件も無。

市環境政策課の行事は、環境ウォッチング・環境シンポジウムへの掲載等のビジュアル的な効果はあった。

環境に関係のある他団体とネットワークの情報掲載は1件も無。

環境関連の情報提供も成果は無。

2010年12月「湧水保フォーラム全国大会 in ひがしくるめ」は盛況であった。

### b. 環境学習の推進及び環境学習への取り組み

「ひがしくるめ・エコスクールマップ」は市内学校の環境学習の情報整理の基本となった。

## (4) 課題と提案

### ①課題

#### a. 広報：情報サイト「くるくる」への掲載の課題

ア. 「くるくる」は簡易なホームページであり掲載原稿に制約があり、部会情報の掲載にあたり、素材の提供掲載用原稿として提供を受けるものほとんどの素材が、「くるくる」への掲載制約にあたり、大幅な修正作業となり、修正作業時間がかかり、タイムリーな掲載が出来ない事が課題として以前として残る。

イ. 行政との情報共有化と情報制約があり、多重情報（市行政情報と市民環境会議の情報）を整理し企画調整課広報担当と相乗効果が挙げられる新たな手法の検討をしたが、市民環境会議の独自のHPを開設し、市役所とのリンクは他の事業との関連もあり、不可となった。市のHPには「くるくる」サイトからの発信しかできない。

#### b. 環境学習の推進及び環境学習への取り組みのとして、

部会メンバーが当初5名でスタートし、1年目は「ひがしくるめ・エコスクール」の開設を中心に活動。2年目は更なる更新を目指したが、途中で終了した。

### ②今後への提案

市広報との情報重複を整理し、行政情報と市民環境会議の情報仕訳の仕組みを確立することを提案する

市民環境会議の情報発信を中心にしていく。

市民会議の各部会との情報は部会のみで情報を占有するのではなく共有化を図り、市民へ情報提供を最優先とする。

## 東久留米子どもエコクラブの実現化

地球温暖化対策事業の一環に環境省の子どもエコクラブへの展開は、「ひがしくるめ・エコスクール」を発展させて、更に市立学校以外の学校の情報収集し、湧水都市としてグローバルのエコクラブをめざす。

## 水辺の楽校のサポートセンターの実現化

環境省から平成の名水百選に選定され、更に、2010年「湧水保フォーラム全国大会 in ひがし

くるめ」が開催され、全国の市民の方から新たに東久留米落合川・南沢湧水を子どもたちと一緒に保全、活動推進が評価され、以前にからの課題になっている。市教育委員会との調整により国土交通省の子ども水辺サポートセンターへ「落合川いこいの水辺」を「水辺の楽校」の登録をはかり、運営情報及び機材提供を受ける仕組みを推し進める。

湧水清流保全都市宣言へ向けて、

市民の役割と行政の役割をそれぞれで発揮しうる仕組みを検討していく p j が立ち上がり、2011年6月の環境フェスティバルで宣言をする。

その後は東久留米市全体で盛り上げていく施策へ展開を図ると共に「湧水清流条例」の見直しを図り、次世代につなげ「湧水、清流都市・ひがしくるめ」を全国に発信していく体制とする。

市民への情報提供を強化する。

第3期の広報部会は、第1期2期で出された活動方針を再検討し、優先事業を選択していく事が重要である。又、情報サイト「くるくる」への適宜発信、および環境学習の推進及び環境学習への取り組みの為には広報部会の構成メンバーの拡充と、水とみどり部会及び生活部会に広報部と連絡調整者の設置を再提案する。

### Ⅲ 市民環境会議の活動

#### 1. 湧水・清流保全都市宣言検討会

##### (1) 「湧水・清流保全都市宣言」提案の経緯

平成10年11月に策定、目標年次を平成24年とした「東久留米市緑の基本計画」の中で、『「湧水・清流保全都市宣言」(仮称)の発表を検討します。』と記された。

平成13年市議会にて、「湧水・清流保全都市宣言の実施を求める請願」が採択。同年11月、東久留米市みどりの推進委員会「東久留米市緑の基本計画の施策の検討結果報告書」では、当宣言の早期発表を推し、また発表後の取り組みも提案されている。

平成18年4月に施行された東久留米市環境基本計画に則り設置された第1期東久留米市市民環境会議では、「東久留米市緑の基本計画」の見直し作業を行い、平成20年4月「東久留米市 緑の基本計画の見直しに向けた提言書」を市長に提出。提言の第一項目に「湧水・清流保全都市宣言」(仮称)の発表を掲げた。

平成20年6月、市民環境会議から市へ要請していた「平成の名湧水百選」(環境省選定)に、東京都から唯一「落合川と南沢湧水群」が選定された。同年7月、東久留米市環境審議会より市長に答申された「東久留米市緑の基本計画見直しについて」では、上記提案書を重視いただく旨が記載された。

平成21年5月、第1期東久留米市市民環境会の活動をまとめた「第1期東久留米市市民環境会議 提案書」においても、総括提案の第一項目に「湧水・清流保全都市宣言」(仮称)の発表を掲げた。

これらの提案が実る形で、平成22年5月、市長より環境審議会に『「湧水・清流保全都市宣言」(仮称)の発表の検討について』諮問があり、これを受けて環境審議会より市民環境会議に、以下の資料提出が求められた。

- ①基礎的な資料
- ②宣言名および宣言文について検討の上、その案についてとりまとめた資料

##### (2) 湧水・清流保全都市宣言(仮称)検討会の設置

平成22年5月市民環境会議にて、環境審議会からの依頼に応えるための体制づくりや日程等について事務局案が示され、これに沿う形で市民環境会議内で「湧水・清流保全都市宣言(仮称)検討会」を編成することとなった。

#### ■設置要項(別紙資料1)

編成当初は分科会という認識・位置付けであったが、会議を進めていく中で設置要項の必要性が生じてきた為、追って作成され、5月に遡って適用された。

当検討会の所掌事項として以下3項目が明記された。

- ①宣言名(案)及び宣言文(案)の作成
- ②宣言の発表に伴う盛り上げ企画の検討
- ③市民環境会議へ上記2項目の検討結果を提案

また、当検討会の設置期間は、市民環境会議に当提案をするまで、である。

## ■体制

編成時は市民環境会議委員の立候補者8名で始め、アドバイザーとして法政大学山田啓一教授に加わっていただいた。委員の互選により座長は三戸委員、座長推薦により山口委員が副座長を努める事となった。さらに、より多くの意見を求め、市民皆で参加していく必要性から、この初期委員の総意で推薦された市民6名を追加した。

### 湧水・清流保全都市宣言検討会委員（順不同 敬称略）

三戸 茂（座長・市民環境会議委員）	
山口 久福（副座長・市民環境会議委員）	
豊福 正巳（市民環境会議座長）	駒田 智久（市民環境会議職務代理）
菅谷 輝美（市民環境会議委員）	三田村 順一（市民環境会議委員）
荒井 和男（市民環境会議委員）	小松原 昌男（市民環境会議委員）
福嶋 奈央	山田 義久
野島 貞夫	奥住 寛
宮秋 道男	山本 恵次
大谷 達之（市民環境会議委員）	
山田 啓一（アドバイザー・法政大学教授）	

## ■会議経過

- 第1回 平成22年4月26日  
市民環境会議席上、環境政策課長より市長の諮問、環境審議会からの依頼、検討に当たっての前程5項目、検討会の進め方やスケジュールについて説明。市民環境会議委員に検討会委員への参加を求めた。
- 第2回 平成22年6月4日  
東久留米市の湧水・河川に関連する、東京都や国の基礎的政策情報、ならびに、他都市の類似都市宣言を参考資料として確認。
- 第3回 平成22年7月5日  
山田教授から「宣言に向けて」レクチャーとアドバイス。  
市民環境会議委員以外の、追加委員の候補者推薦。座長・副座長を選。
- 第4回 平成22年8月3日  
策定スケジュールの改定（別紙資料2）  
追加委員候補者の承認。  
宣言の意義の認識を共有。  
宣言をまとめるためのポイントを確認。  
宣言文（案）の基本的構成について、市の他の都市宣言、他自治体における清流保全または環境保全都市宣言を参考に検討。
- 第5回 平成22年9月8日  
宣言文（案）の検討。各委員が文案を勘案し、これを整理・検証した。
- 第6回 平成22年9月21日  
宣言文（案）の検討。委員の総意となる宣言文（案）をまとめ、宣言名（案）も確定。市民環境会議へ提案した。
- 第7回 平成22年10月13日  
宣言文（案）に対し、市民環境会議、庁内環境委員会より揚げられた意見の報告。  
市民の盛り上げ企画案のリストアップ。当検討会としては設置期間内に完結できるものについて検討を進めることとした。
- 第8回 平成22年11月2日  
宣言文（案）に対し、環境審議会より出された意見の報告。



宣言文（案）にパブリックコメントを募集することを確認（募集期間12/1～20日）。  
盛り上げ企画各案の実現可能性の検討。

第9回 平成22年12月2日

盛り上げ企画案の検討。9項目について担当分けをして検討を進め、次回以降に状況報告をすることとした。検討の上、当検討会設置期間内に完結できない事項に関しては、市民環境会議へ継続検討を提案する事とした。

第10回 平成23年1月11日

宣言文（案）に対する、パブリックコメント結果の報告。これまでに市民環境会議・庁内環境委員会・環境審議会より出された意見と併せて、宣言文（案）の見直しを行なった。

第11回 平成23年2月7日

宣言文（案）パブリックコメント検討結果の反映文案を元に最終検討を行い、当検討会としての最終文案を決定した。

盛り上げ企画案は検討項目各担当から、予算的・時間的な課題により検討項目の多くが実現不可の見通しであることが報告された。

第12回 平成23年3月10日

宣言文（案）に使用されている漢字が、まとめのポイントと合致しているか再検討。  
盛り上げ企画案は2件を継続検討中。

第13回 平成23年4月25日

環境審議会における、宣言文（案）についての議論概要と市長答申内容の報告。

パブリックコメント回答協表内容の報告。

東日本大震災後の自粛風潮も鑑みた、宣言までの流れの確認。

盛り上げ企画の現況確認と今後についての確認。

6月開催の環境フェスティバルも実行委員会が十分に開催できていない状況下で、盛り上げ企画の発表の場も準備できない状況であり、今後市民環境会議にて各企画の登用を継続検討していただきたい旨を当提案書に盛り込む。

約1年間の活動をまとめた、市民環境会議への提案書（案）を配布、説明。

この提案書の提出をもって、湧水・清流保全都市宣言検討会の会議は終了とする。

### (3) 宣言名（案）、宣言文（案）の検討内容

宣言文案検討の前に、まとめるポイントとして以下を掲げた。

- ①多くの人（小学生高学年程度でも）がわかる平易な文章であること。
- ②市民の理想と実現可能な目標と、それを象徴するキーワードを表現。
- ③宣言文は半永久的に存続するため、普遍的・経時劣化の少ない表現。

当宣言文案の基本的な構成については、様々な構成を検討の上、本文のみで構成することとした。また当宣言の目的の表現については”取り組みを行なうこと”を宣言し、その具体策は宣言文案には入れないこととなった。

委員が提案した宣言文案を検証し、委員の総意となる宣言文案にまとめた。

### (4) 「湧水・清流保全都市宣言（仮称）」の提案

作成した初期案に対しいただいた、市民環境会議・庁内環境委員会・環境審議会より出された意見と、パブリックコメントいただいた意見を反映させ、平成23年2月に当検討会の最終案を決定し、市民環境会議へ提案した。

### 【宣言名】（最終案）

湧水・清流保全都市宣言

## 【宣言文】(最終案)

私たちのまち東久留米市には、黒目川・落合川・立野川を代表とする、湧き水による幾筋もの川があります。縄文の時代より人々はこの清き水に集い、やがてむらやまちがつくられ、暮らしが営まれてきました。時は移り、都市化と生活様式の変化により、みどりや湧き水が減り、川が汚れた時期もありました。しかし、人々の努力によりその流れを絶やすことなく、清らかさを取り戻した湧き水の流れは清流に集まる生き物を育み、市民に潤いと安らぎを与えるとともにまちの象徴にもなっています。東京で唯一、「平成の名水百選」に選ばれた川が流れる東久留米市で暮らす私たちは、まちを潤す湧水と清流を誇りとし、次の世代によりよいかたちで引き継いでいくために、樹林や農地のみどり等が、豊かな湧き水と多くの生き物の命を育んでいる仕組みを大切にして、今後も市民・事業者・行政が力を合わせて湧水と清流の保全に取り組んでいくことを宣言します。

### (5) 市民の盛り上げ企画の検討内容と継続検討の提案

湧水・清流保全都市宣言(仮称)検討会が発足して以降、当検討会委員から盛り上げ企画として多数の項目が提案された。先述の通り、予算的・時間的な課題により当検討会設置期間内に完結できる見通しの案件に絞って継続検討するものとしており、下記2件は当提案書の提出まで継続検討をして来た案件である。

#### ①市庁舎1階ロビーに黒目川・落合川に棲む魚類の展示

多くの市民に河川や湧水への関心を一層高めていただくことを目標とし、黒目川・落合川に生息する魚類の飼育水槽を常設展示するもの。

※宣言をされるまでに庁舎への設置することは難しそうなため、場所を南部地域センターへ変更することも視野に入れて検討中。

#### ②湧水体操

イベント時の盛り上げや、高齢者の健康維持に役立ててもらうため、湧き水の流れをイメージした創作体操。

※担当委員の判断で企画を楽曲に変更し「湧水音頭」を作成。第13回会議に楽譜を配布した。

当検討会会議内で提案のあった盛り上げ企画の中で、当検討会設置期間内に完結できないとの判断理由により、検討対象から外さざるを得なかった項目を以下に記す。

湧水・清流保全都市宣言を、市民・事業者・行政3者の実行動の一層の高まりに結び付けてゆくための盛り上げ企画案として、上記2案と併せて、市民環境会議にて検討を継続していただけるよう提案する。以下、検討継続依頼盛り上げ企画提案(追加分・順不同)

イベント ○映画「河童のクゥと夏休み」再上映  
○宣言祝賀イベントの開催

政策 ○「市の魚」の指定  
宣言により保全するものの象徴種としてホトケドジョウを指定し、市民一般への保全活動普及促進に役立てる。

普及広報 ○環境新聞の掲示  
西武鉄道東久留米駅舎内に環境新聞を定期掲示し、環境保護情報を発信する。  
○雨水浸透枘のデモンストレーション  
市民の集まる場所にデモ機を設置し、水循環保全のための浸透枘の必要性・重要度の理解促進を計る。  
○湧水点の明示+湧水マップの作成

## 湧水・清流保全都市宣言検討会設置要領(案)

## (目的)

第1 この要領は、東久留米市環境審議会(以下「環境審議会」という。)の会長から平成22年5月12日に東久留米市市民環境会議(以下「市民環境会議」という。)に依頼された内容のうち、「湧水・清流保全都市宣言」(仮称)の「宣言名」及び「宣言文」についての検討等を行うための検討会の設置に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

## (設置)

第2 「湧水・清流保全都市宣言」(仮称)の「宣言名」及び「宣言文」についての検討及び宣言の発表に伴う市民の盛り上げ企画の検討をするため、市民環境会議委員を中心として、市民による湧水・清流保全都市宣言検討会(以下「検討会」という。)を設置する。

## (所掌事項)

第3 検討会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 「宣言名」(案)及び「宣言文」(案)の作成
- (2) 宣言の発表に伴う盛り上げ企画の検討
- (3) 市民環境会議へ第1号の作成文案を報告及び前号の検討結果を提案

## (構成)

第4 委員は、市民環境会議の委員のうちから検討会への参加を希望した者に加え、前項第1号及び第2号の所掌事項を検討するに当たり、検討会委員の総意により推薦された市民により構成する。

- 2 検討会に、委員の互選により座長及び副座長を置く。
- 3 検討会は、座長が総括し、委員で構成する。
- 4 座長に事故あるときは、副座長がその職務を代理する。

## (設置期間)

第5 検討会の設置期間は、市民環境会議に第3第3号の最終検討結果の報告及び提案をするまでとする。

## (会議)

第6 検討会は、座長が招集し、開催する。

## (検討結果の取扱)

第7 市民環境会議は、検討会の検討結果を最大限尊重する。

## (庶務)

第8 検討会の庶務は、環境部環境政策課において処理する。

## (その他)

第9 この要領に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、検討会の座長が検討会に諮り定める。

## 付 則

この要領は、平成22年10月19日から施行し、平成22年5月24日から適用する。

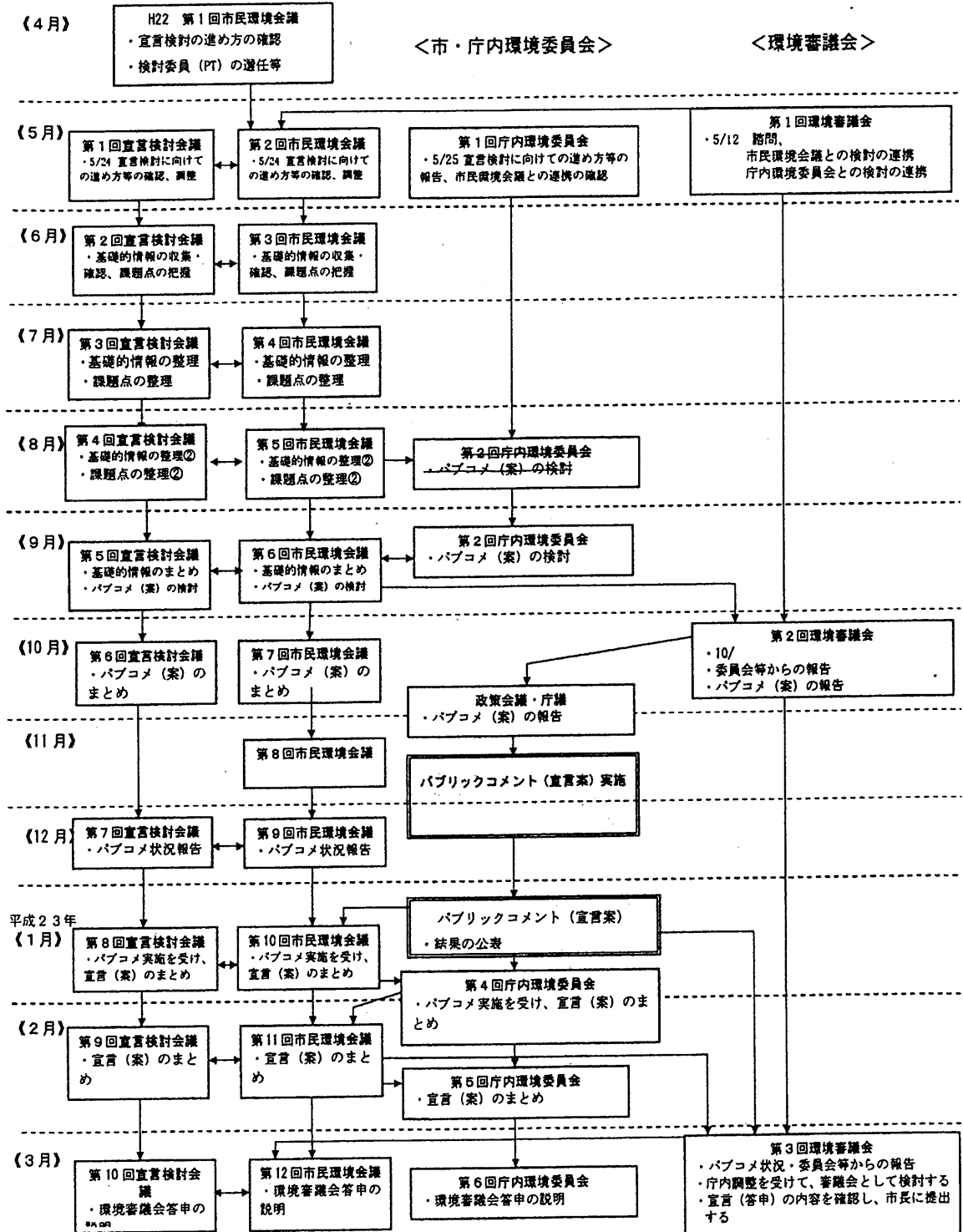
平成 22 年度 (仮称) 湧水・清流保全都市宣言策定スケジュール

資料 2

平成 22 年

<市民環境会議・(仮) 宣言検討会議>

(H22. 8. 3 修正)



## 2. 湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ

### ■開催経過

設立準備会 平成22年7月29日

湧水保全フォーラム全国大会 in 東久留米開催に向けて、設立準備会として目的やこれまでの経緯の説明など情報を共有したうえで実行委員会設立のための準備会。

#### 1. 全国大会について

これまで全国大会に関わった世話人より、「1970年代からはじまった市民や研究者による湧水や環境保全活動のトピックスを年代別に整理し、また、条例づくりなど行政の取り組みにも反映していった経緯を説明。その中の一つとして、地域マターで行っていた湧水保全フォーラムを全国大会として2006年より展開。遊佐(山形県)、越前大野(福井県)、五泉(新潟県)を経て2009年は準備、調整段階で間に合わず、1年ブランクがあつての東久留米での大会となる」。

#### 2. 今回の東久留米の大会は！

- ・平成の名水百選に選ばれた落合川・南沢湧水群が東久留米内にあること。
- ・都市部にある河川・湧水でありながらその環境をとどめているということ。
- ・東久留米市は今年市制40年であり、一つの節目であること。
- ・「湧水清流保全都市宣言」を行うことを予定していること。
- ・これらのことを踏まえて「湧水保全フォーラム全国大会」の候補地として東久留米市の名前が挙がったことにより今回の準備会となった。

#### 3. 湧水保全フォーラム全国大会 in 東久留米実行委員会の設置

湧水保全フォーラム全国大会を実施するに当たり、東久留米市内で実行委員会形式での運営を「環境市民会議広報部会長 菅谷 輝美」より提案。

本日の設立準備会にて会則案が提示され承認の元、会則に基づき実行委員会設立がされた。

### ■「湧水保全フォーラム全国大会 in 東久留米」実行委員会会則 概要

第1章 総 則 第1条 (名称) 第2条 (目的) 第3条 (事業)

第2章 組 織 第4条 実行委員会 第5条 役員 第6条 役員の職務 第7条 任期

第8条 報酬等 第9条 アドバイザー 第10条 アドバイザーの任期及び報酬等

第3章 会 議 第11条 会議 第12条 会議の議長

第4章 会長の専決処分 第13条 会長の専決処分

第5章 事務局 第14条 事務局

第6章 会 計 第15条 (経費) 第16条 予算及び決算 第17条 会計年度

第7章 補 則 第18条 解散後における事務の処理 第19条 委任附 則

1 この会則は、平成22年7月29日から施行する。

### ■体制

「湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ」実行委員会名簿		
規約条項	団体名	氏 名
1 実行委員		
第4条 (1)	東久留米自然ふれあいボランティア会長	小野木 英一
第4条 (1)	東久留米市民環境会議広報部会長 (東久留米・ホテルを呼びもどす会会長)	菅谷 輝美
第4条 (1)	落合川いこいの水辺市民ボランティア	三田村 順一
第4条 (1)	東久留米ほとけどじょうを守る会会長	上村 武夫
第4条 (1)	八幡町川クラブ副会長	荒井 和男

第4条(1)	落合川水生公園の会副会長	来栖 義明
第4条(1)	東久留米水辺の生きもの研究会会長	高橋 喜代治
第4条(1)	落合川の小溪谷を保全する会	佐々木 一
	東久留米「地域福祉活動の会」	佐藤 慎次
	南沢水辺公園のなかまたち	赤羽 實
第4条(1)	東久留米市市民環境会議座長	豊福 正己
第4条(1)	多摩の自然環境を守る会	藤本 公子
第4条(1)	NPO 法人緑の会・東久留米つつじ会	定免 トキ
第4条(1)	NPO 法人東久留米の水と景観を守る会	佐藤 雄二
第4条(1)	東久留米湧水・清流保全条例研究会	渡部 卓
第4条(2)	東京東久留米ライオンズクラブ会長	篠宮 正和
第4条(2)	東久留米市文化協会副会長	安尾 賢一
第4条(2)	東久留米市社会福祉協議会会長	寺本 亮洞
第4条(2)	東久留米市自治会連合会	梅本 富士子
第4条(2)	学校法人 自由学園	矢野 淳子
第4条(3)	東久留米市環境部長	橋爪 和彦
2 アドバイザー		
株式会社 設計計画水系デザイン研究室 代表取締役 神谷 博		
岐阜経済大学経済学部 教授 森 誠一		
3 事務局名簿		
事務局長	みずとみどり研究会事務局長	佐山 公一
事務局員	みずとみどり研究会	星野 順子
事務局員	NPO 法人全国水環境交流会	堺かなえ

#### 役員

- ・大会会長 寺本 亮洞
- ・実行委員長 菅谷 輝美
- ・監事、 高橋喜代治氏、草間まり子

#### 第2回 実行委員会 平成22年8月26日

「湧水保全フォーラム全国大会 in 東久留米」を「ひがしくめ」に変更

「湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ」を正式名として開催に向けて、次にタイムスケジュール等についての検討に入る。

- 1) 規模→動員数は400名くらい(概算)、全国的な交流も行う意図がある。
- 2) 実施日として12月17日(金)、場所は当館(生涯学習センター)
- 3) 東久留米の特徴を全国にアピール→キャッチフレーズ、サブタイトルを考える。  
(案)ムサシトミヨの愛称トゲウオかつちゃん (親しみがあり、話題導入の糸口)
- 4) 予算について →9月の補正予算に申請を行う予定。それ以外の予算確保についても検討を行う。
- 5) 今後について→開催まで4カ月あまりと時間がないので、まず動き出すことが先決。

#### 第3回 実行委員会 平成22年9月9日

湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ」開催に向けて、テーマやスケジュールについての

検討。その他。

・テーマの検討

東久留米では何をアピール ポイントとするか。

・東久留米には素晴らしいところ(湧水や川など)があり、それをアピールするためにプラス思考のテーマとしたい。

・命の継承をテーマに入れたい。・湧水保全

◆挙げられたキーワード

・生きもの ・地形がみかた(味方) ・武蔵(の国) ・東京 ・平成の名湧水  
・みずとみどり ・里 ・泉 ・湧水 ・生活 ・都会にある湧水……

◎テーマは次回に決定する。

第4回 実行委員会 平成22年9月29日

1. テーマの検討、決定

実行委員会に参加した全員で挙手による選出を3度行い絞り込んでテーマが決定した。

『東京のオアシス、名湧水がつなぐ人と生きものたち』

2. 広報について

・東久留米市の広報誌の11月号に本件を掲載し適宜広報を開始する。

・関連イベントとして「川の一齐清掃」の実施決定

3. フォーラム当日の内容について

・話題提供数や基調講演など

・東久留米としての協働展示

・「このイベントで終わるのではなく、次へつなげる話が欲しい」との意見があった。

・当日だけではなく、前後でのイベントを企画し、市内で盛り上げていくことやその後のフォローイベントは必要とのこと。

第5回 実行委員会 平成22年10月15日

1. 大会実施に向けての事業項目の確認

・会場関係、発表者等参加者関係、後援関係など多岐にわたる項目の確認。

・後援：官庁関係申請手続きには約1カ月かかるため11月上旬になる予定。

2. 予算(案)について

・市の補正予算で許諾となった200万円及びその他協賛金や関東建設弘済会への助成金申請などの収入見込みについての説明。

3. 当日のスケジュールについて

フォーラム当日の進行内容について、確認を行った。

基調講演・話題提供について。ポスター発表について、

4. プレイメントについて

◆「川の一齐お掃除」が11月7日(日)に実施予定。

◆翌日18日について

午前中に自由学園の映画や現地見学会なども計画する。スペースや時間の問題もあるが、午前中にホールが使えるなど、整理して次回実行委員会で議論する。

第6回 実行委員会 平成22年10月22日

1. 当日のタイムスケジュール進捗確認

2. 会場の設営等について

・ポスター発表募集要項の内容が確定した。よって、修正した最終版を作成して実行委員会で最終承認後に全国に配信する。

3. プレイメントについて

11月7日(日)実施予定の川の一齐清掃について、各所へのポスター掲示やチラシの配布などを展開中。また、白黒印刷で6000枚新聞折り込みにて配布も予定。実行委員からは白黒のチラシ原稿があれば各自配布をするので、後日白黒版のチラシを関係者に配信する。

#### 4. 翌日イベントについて

18日午前中にホールでの自由学園の映画や飛松氏の映像・市民会議作成の「みずとみどり」のパワーポイント上映、午後は各フィールド案内(源流から竹林公園まで)で各団体の担当スタッフを配置するなどの意見が出た。

5. 地方からの参加者に対しての市の案内(お土産、名産品など)もあったほうがよい。

また、地方の方に現地(河川や湧水地点)を見てもらうようにしてほしいのと同時に地図などで位置的把握もするとわかりやすいのではないか。

第7回 実行委員会 平成22年11月11日

会議冒頭：馬場市長よりご挨拶

「湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ」開催に向けて、実行委員への激励とフォーラム成功への期待及びそれをステップとして湧水清流都市宣言へ向けての抱負が述べられた。

#### 1. 当日のスケジュール

- ・12時～ 参加者受付の次に「来賓お出迎え」の項目を追加。
- ・質疑応答のコーディネーター承認。
- ・ポスター発表中にホールでは自由学園の映画及び飛松氏の映像による東久留米の自然の紹介を行う

#### 1-2) 翌日のイベントについて

フォーラム自体は17日のみとなり実動実働部隊を別途作り各地からの参加者への対応として18日の現地見学などにあたる。

#### 2. レジューメ案について

ページ建てのレイアウト案が配布されプログラム全体について再確認

#### 3. 作業確認等について

##### 3-1) 大会前日までの作業等確認表

現在までに前日準備も含め協力をしていただける方のリストとその予定を伝え、より多くの方の協力を再要請した。

##### 3-2) 大会作業分担表(前日・当日)について

前日の準備、当日の進行を円滑に行うための役割分担は、実行委員や関係者の方及び市職員に各班の責任者となってもらうことにした。

#### 4. プレイメント等について

11月7日(日)のプレイメントの実施報告はまとまりのあったいいイベントであり、フォーラム開催に向けてのいい足掛かりになったとの声もあった。

#### 5. 参加申込み状況

現在までの一般参加及びポスター発表の申込み状況の一覧表を配布して状況説明を行った。

- ・新事務局として、NPO法人全国水環境交流会の「堺かなえ氏」を紹介、承認。
- ・大会前日・当日の実行委員や関係者の役割責任者が決定した。

第8回 実行委員会 平成22年11月24日

#### 1. 参加申込み状況報告

ポスター展示については、31団体(内 市内12団体)となった。

#### 2. 当日の役割分担について

実行委員や実行委員会に出席者には各班に入ってください。

#### 3. 前日の準備及び当日の進行について

各班の確認を行いながら当日のスケジュールの確認も同時に話し合った。

##### 3-1) 前日(またはそれ以前)

前日は15時から20時終了を目標に会場設営を行う。パネルについては日中、市の職員により設置する。

##### 3-2) 当日(新規修正または追加事項)

受付係は9時集合、その他の実行委員や関係者は9時30分集合。発表者は基本的に12時までには入るようにする。

#### 4. (事前)ウォーキング調査報告と翌日のイベントについて



落合川、黒目川において(ウォーキングなど)利用状況の実態調査を行う。多くの実行委員や関係者によるプレイベントの第2段を企画提案。

第9回 実行委員会 平成22年12月2日

1. 役割分担・タイムテーブル案

フォーラム当日の市の体制の40名の市職員の動員、配置についての説明があった。

市職員は主に対外的な部分を固め、実行委員や関係者にはステージや機材操作など進行にかかわる部分で行う。緊急時の際の連絡方法を確認した。

2. スタッフ用タイムテーブル案の検討

当日の予定から一通り確認した。

ポスター発表者は11時から受け付けを開始する。

3. ポスター発表会場案について

全体の配置図、電源、テーブル位置などの図面を見て確認を行った。市内の団体については中央付近にパネルを寝かすことで対応した。

4. 前日準備について

16日(木)15時から作業を行い、ホール及びポスター発表会場についての準備を行う。

5. 18日(翌日)について

18日の午前、午後の案内チラシ案について意見を交換。

撤収は15時から行い、自由学園の生徒さんからも応援がある。

・今回を持って開催前の全体実行委員会は最後とし、各班の作業によって適宜打合せを開く。

平成22年12月17日 「湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ」開催。

当日：実行委員活動時間(午前8時半～午後8時半)

《実行委員体制》

役割	メンバー			
実行委員長	菅谷 輝美			
委員長補佐	福島 奈央			
総括	橋爪 和彦	林 幸雄	小平 卓	三田村 順一
	佐山 公一	星野 順子	堺 かなえ	池側 友美
受付	梅田 豊	草間 まり子	武石 百合子	
案内	矢野 淳子	定免 トキ	腰越 政男	
進行	来栖 義明	福島 奈央		
ステージ関係	安尾 賢一	田端 六郎	佐藤 良徳	
	堀 奎太 小黒 赫	依田 晃久		
録音等機器	堀野 直己	飛松 眞實	浅井 澄江	伊藤 智明
ポスター関係	豊福 正巳	荒井 和男	堀 奎太	佐藤 雄二
	矢野 淳子	自由学園生徒17名	草間 まり子	渡部 卓
撮影	小松原 昌男	高橋 喜代治		
会場設営	安尾 賢一	田端六郎	小池 巧	
視察説明	荒井 和男	三田村 順一	小野木 英一	小野木 一江
	木崎 義照	栗原 健人	飯塚 政憲	村田 政則、
	矢野 恭弘	市岡 揚一郎	他自由学園職員・生徒	
支援	東久留米市職員 約70名(視察含む)			

以上にて進行

約半年の間お手伝い頂いた実行委員の皆様、実行委員会に参加された皆様のおかげで、市民・行政・事業者が一体となった大会は無事盛況にて終了しました。ありがとうございました。

## 第10回 報告・反省会 平成23年2月24日

実行委員会としての招集は今回で最後となるため、フォーラムの反省及び報告書作成、配布等に関して、決算報告について、今後に向けての協議。

### 1. 湧水保全フォーラム報告書について

総ページ数約116ページ増になる見込み。500部を考え中とのこと。

### 2. 事業決算の見込みについて

現時点での事業決算見込みについて、当初予算と異なる点の説明を行った。

収支決算を行うと残金とが発生になる。残金については東久留米市「みどりの基金」へ寄付することで承認された。

監査報告を作成するので、監査報告書は実行委員へ郵送し、今後実行委員会の任期機関の間、開催がないため書面表決とすることで承認された。

### 3. フォーラムの反省と今後について

◆今回で終わりということにせず、今後の東久留米市内の活動につなげていきたいとの意見があった。◆今回のフォーラムで300人近い参加者に対して意見等伺う機会があったのにアンケートまで手が回らなかったことが残念だった。

◆実行委員からは、他の地域からきた方のポスター発表が冷遇されているとの声を聞いた。

◆市内の方の参加希望者が(締切後なので)参加できなかった。それだけではなく、フォーラム自体を反対している人からも大事には至らなかったが反発があった。いたずらか嫌がらせか不明であるが、市内のポスターがきられていた。◆参加者はポスターが発表をみる時間がなかったように思った。◆二日目のイベントもお知らせがぎりぎりになってしまっただけで周知不十分だったのではないかと複数意見。

◆実行委員長より、宮内庁関係でいろいろと制約があった中で実行委員の方の市内広報に苦慮された点があったが皆さん頑張っていたいてありがたかった。

◆市の広報をみて良かったと言ってくれる市民もいて結果的に良かったのではないかと。

◆皇室アルバム(1/22放送)で東久留米が映っていた。DVDで欲しい方は荒井さんまで連絡してください。

◆18日にイベントをやってよかった。◆今回のことを次に活かしたい。

◆東久留米で全国規模の大会は初めてではないか?◆きれいになった落合川のことを市民はまだ十分に知らないのではないかと。◆このフォーラムを通じてまとまった市民同士、市民と行政のシンボルとして記念グラス(ロゴ入り)を作ってはどうか? この意見に対して、他の実行委員からはもう少し慎重に考えて、参加できなかった、反対意見の市民のことも思慮した方がよいのではないかと。宣言に向けてのカップではどうかとの意見もあった。◆神谷さんより、物事を考えるときに「人・時・場・金」であり、どれもなかったように思うがこの中で特に時間が無い中で皆さんがよくやってくれたと思う。結論としてはこのフォーラムは「成功」であったと思う。今回のことを通じて、市民力がアップしたと思う。

### 4. 市長挨拶

湧水保全フォーラム準備から開催当日の実行委員や関係者の方々に対してのお礼とこれから の宣言文に向けての決意等を述べられた。

### 5. 実行委員長より

: 実行委員会の開催は今回で終わりといいたしますが、決算報告等終わるまで皆さまのご協力をいただきました。

## 平成23年3月「湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ」報告書発刊

◎「湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ」以後の展開・・・

～湧水と人のつながり～

### ・平成23年3月 6日

フォーラムでポスター発表して頂いた「熊谷市ムサシトミヨを守る会」の皆様とフォーラムで湧水保全の話題提供者、金澤光氏(埼玉県環境科学国際センター)の案内で、元市内の実行委員とムサシトミヨの生息地の見学・学習をしました。ムサシトミヨが棲み「バイカ藻」も生育している「湧水」も視察できた。東久留米市にムサシトミヨの再導入に向けて湧水の市民交流がはじまった。

- ・平成 23 年 3 月 11 日  
東日本大震災発生、フォーラムに参加して頂いた「イトヨの里」岩手県大槌町も災害にあう。
- ・平成 23 年 3 月 19 日・27 日  
東久留米市に東日本大震災にあわれた福島県いわき市から一時避難された家族の方々を、19 日は落合川、27 日は黒目川の「川塾」にお招きし、一時・川での安らぎを過ごして頂いた。
- ・平成 23 年 3 月 23 日  
フォーラムのアドバイザー岐阜経済大学・森誠一氏が岩手県大槌町への支援活動「大槌町復興支援の会」を立ち上げて、全国の湧水に関わっている市民団体・研究者へ支援を発信。
- ・平成 23 年 4 月 1 日  
「大槌町復興支援の会」に連帯し、元実行委員が大槻町職員と連絡を取り、灯油・作業着・発電機・将棋セット等の支援物資を届けた。
- ・平成 23 年 4 月 23 日  
大槌町復興支援、第 2 弾決行。4 月 1 日と同様、車移動：往復 22 時間の支援活動。  
今回は現地では全国から様々な支援物資が寄せられているが、不足している物資を現地と再度調整して、フォーラムで「東久留米の自然博士になろう」を発表した市立南町小学校の児童が応援メッセージを車両全面に書いた「軽ワゴン車」と「洗濯機・洗剤・冷蔵庫等」を届けた。
- ・平成 23 年 4 月 26 日  
大槌町復興支援、今度は、フォーラムの話題提供者で「月光川の魚出版会：イバラトミヨの保全活動」している鈴木康之氏が山形県酒田市で営む「ラーメン店」を大槻町の各避難所に臨時開設し、ラーメンを振る舞った。

6 月：湧水・清流都市宣言にむけて。

6 月 11 日 12 日に開催される「環境フェスティバル」の場で、フォーラムで紹介された「湧水・清流都市宣言」が発表にされる。それに合わせて、フォーラムのイベント「川の一斉おそうじ」が今回は 5 月末に落合川をメインに実施していく事が企画されている。

「湧水保全フォーラム全国大会 in ひがしくるめ」は終了したが、  
今後は更に「湧水・清流都市東久留米」を、湧水の全国ネットワークへ広げていく！……………

#### IV まとめ

第2期の市民環境会議は、前期の会議が提案した3項目の実現に向けた取り組みから始まった。とりわけ、「湧水・清流保全都市宣言」(仮称)については、平成22年が市制施行40周年の節目を迎えるに当たり、是非、実現しようとの意気込みで取り組んだ。平成10年東久留米市緑の基本計画において提案されて以来進展を見なかった本宣言について、市民環境会議は市の姿勢をただしてきたが、平成21年12月に市として宣言するにあたっての「フレーム」(基本的考え方)が提案された。また、12月には市長選挙が実施され、新市長の誕生と共にその実現性が加速された。平成22年5月に開催された環境審議会に「湧水・清流保全都市宣言について」が諮問され、同時に審議会から「宣言文の原案の作成」及び「必要なデータの提出」が市民環境会議に要請された。市民環境会議では、会議メンバー有志に外部委員も募り「湧水・清流保全都市宣言検討会」を設置し、宣言文の検討に入ると共に、データの作成は水とみどり部会が検討してきた。

10月に開催された環境審議会には、「黒目川流域の水循環に係わる概況」について報告し、宣言文案を提示した。宣言文案は、環境審議会、庁内環境委員会の意見及び市民からのパブリックコメントを得て、宣言検討会、市民環境会議において慎重に検討し修正した。その結果を平成23年3月の環境審議会に報告し、審議会の一部修正の上同日市長に答申された。6月に開催される環境フェスティバルにおいて、日本初の「湧水・清流保全都市宣言」が発表される予定になっている。

前期の提案の2番目に「環境基本計画推進体制の実働」が上げられている。環境審議会、庁内環境委員会、市民環境会議の定期的な懇談など密接な連携が提案された。しかし、この2年間に、環境審議会とは前記の2回の報告のために市民環境会議座長が出席し、庁内環境会議との懇談は平成22年3月に唯一行われただけで、今期も全く不十分だった。平成18年に制定された環境基本計画がこの4年間でどこまで実現され、何が足りないのか、具体的な結果を出すには市民・事業者・行政は当面何をすべきかなど3組織の強力な連携が求められている。

3番目の提案は、「市民環境会議運営体制の強化」であった。前期の環境会議で自ら体制の強

化を図ろうと提案したにも係わらず、全くその実現には遠いものがあつた。湧水・清流保全都市宣言に向けた新たな検討会の設置や全国湧水フォーラムの実施など多忙を極めたことはいないが、任期の終わりに近づくにつれて市民環境会議の開催自体に出席者が少なく成立が危ぶまれたことなど反省点も多い。

提案の1については大きな前進をみたものの、2及び3については全くと言ってよいほど実現されず、大きな課題として残つた。次期の市民環境会議のメンバーに期待したい。

## V 提 案

次期の市民環境会議に向けて以下の4項目を提案する。

### 1 「湧水・清流保全都市宣言」発表以降の取り組み

「宣言」は宣言するだけでは、なんの価値も無い。宣言することによって、市民の意識の変化や行政の施策の転換が求められる。このことが、環境基本計画の実現に大きく寄与すると信じて私たちは宣言を求めてきた。

宣言が発表された後、「湧水・清流の保全」をキーワードとして、環境基本計画で言う「水と緑と生き物を守り、育てるまち」「安全で美しい、資源循環のまち」「みんなで取り組む環境のまち」の実現に取り組みなくてはならない。東久留米市の宝ともいうべき湧水や清流を大切に、守り引き継ぐためには、緑を大切に、地下水の涵養につとめ、ゴミのない美しいまちをつくることなどを市に住む全ての人々の努力が必要である。そのための、具体的な展開を次期の市民環境会議や行政や市民に求める。

### 2 環境基本計画実現のための連携

今期の市民環境会議で実現できなかった課題を引き続き提案する。まとめに記したように、今期も環境審議会、庁内環境会議、市民環境会議の連携が不十分であった。環境基本計画の実現のためには、3者の協働が不可欠で、審議会の開催回数を増やすなど、各組織を主導する環境政策課に更なる努力を求めると共に、引き続き、各組織の活発な活動と情報の共有、そして定期的な懇談会の実現を求める。

### 3 市民環境会議運営体制の強化

第1期の市民環境会議の議論を踏まえて本提案がなされたが、第2期では、活発な部会活動は展開されたものの、それらを統括する事務局的な機能を市民環境会議は持てなかった。今後は、部会長会議などを組織的に位置づけて定期的を開催するなど、事務的機能の強化に向けて長期的な取り組みを求める。

### 4 環境基本計画、緑の基本計画の改訂にあたって

平成 23 年は、「環境基本計画」の 5 年ごとの見直しの年であると共に、平成 24 年までを目標年度とする「緑の基本計画」の前年にあたる。

環境基本計画の見直しにあたっては、この 4 年間の評価を十分に行ったうえで、市民環境会議や多くの市民の意見を取り入れて実行されることを市長に求める。

また、緑の基本計画の改訂にあたっては、既に環境審議会や第 1 期の市民環境会議からの提案がある。これらを踏まえ、昨今の防災意識の向上を取り入れて実効性のある計画となるような改定を望むものである。

VI 資料

第2期 市民環境会議 開催実績

平成21年度

日	開始時刻	会 場	参加人数	内 容
6月23日(火)	午後7時から	市役所 702 会議室	17名	委嘱式 座長の選任 職務代理の指名 市民環境会議の運営について ほか
7月27日(月)	午後7時から	市役所 602 会議室	19名	市民環境会議の今後の進め方 ほか
8月26日(水)	午後7時から	市役所 701 会議室	17名	部会活動 ほか
9月30日(水)	午後7時から	市役所 703 会議室	18名	部会活動 ほか
10月27日(火)	午後7時から	市役所 702 会議室	16名	部会活動 ほか
11月16日(月)	午後7時から	市役所 602 会議室	16名	部会活動 ほか
12月16日(水)	午後7時から	市役所 701 会議室	14名	部会活動 ほか
1月14日(木)	午後7時から	市役所 701 会議室	19名	議事録の作成について 部会活動 ほか
2月22日(月)	午後7時から	市役所 702 会議室	17名	湧水・清流保全都市宣言(仮称)についてフレ ームが示される 部会活動 ほか
3月24日(水)	午後7時から	市役所 701 会議室	12名	今後の全体会・部会活動の開催について
3月30日(火)	午後2時から	市役所 701 会議室	7名	庁内環境委員会との懇談 (庁内環境委員 11名出席)

平成22年度

日	開始時刻	会 場	参加人数	内 容
4月26日(月)	午後7時から	市役所 701 会議室	14名	東久留米市・黒目川流域の水循環に係る概 略調査報告(案) - 基礎的データの収集と 整理 報告者 水とみどり部会委員 ほか
5月24日(月)	午後7時から	市役所 701 会議室	11名	湧水・清流保全都市宣言(仮称)について 部会活動 ほか
6月29日(火)	午後7時から	市役所 701 会議室	12名	部会活動 ほか
7月26日(月)	午後7時から	市役所 701 会議室	15名	部会活動 ほか
8月27日(金)	午後7時から	市役所 701 会議室	11名	湧水フォーラム全国大会実行委員会に対す る市民環境会議の係わり方 各部会からの報告 ほか
9月27日(月)	午後7時から	市役所 703 会議室	11名	部会活動 ほか
10月19日(火)	午後7時から	市役所 703 会議室	12名	部会活動 ほか
11月25日(木)	午後7時から	市役所 701 会議室	16名	湧水フォーラム全国大会 in ひがしくるめ開 催に向けて 部会活動 ほか
12月20日(月)	午後7時から	市役所 701 会議室	12名	湧水フォーラム全国大会 in ひがしくるめを 終えて ほか
1月24日(月)	午後7時から	市役所 701 会議室	12名	湧水・清流保全都市宣言(仮称)について 部会活動 ほか
2月14日(月)	午後7時から	市役所 401 会議室	11名	部会活動 ほか

平成23年度

日	開始時刻	会 場	参加人数	内 容
4月8日(金)	午後7時から	市役所 401 会議室	14名	第2期の活動報告まとめに向けて ほか
5月16日(月)	午後7時から	市役所 703 会議室	14名	第2期の活動報告まとめに向けて ほか



第2期市民環境会議委員名簿

	氏名	座長 職務代理 所属部会	備考
1	豊福 正己	座長 水とみどり部会部会長	
2	駒田 智久	職務代理 水とみどり部会部会	
3	山口 久福	水とみどり部会副部会長	
4	小野木 英一	水とみどり部会	
5	田村 尚久	水とみどり部会	
6	堀 恭子	水とみどり部会	
7	前嶋 隆	水とみどり部会	
8	三田村 順一	水とみどり部会	
9	横田 和夫	水とみどり部会	
10	渡部 卓	水とみどり部会	
11	荒井 和男	くらし部会部会長	
12	山下 雅章	くらし部会副部会長	
13	石川 勝一	くらし部会	
14	薄井 信一	くらし部会	
15	高田 夏子	くらし部会	
16	富村 秩可子	くらし部会	
17	菅谷 輝美	環境広報部会部会長	
18	三戸 茂	環境広報部会副部会長	
19	大谷 達之	環境広報部会	
20	小松原 昌男	環境広報部会	
21	鈴木 四郎	環境広報部会	
22	増子 忠恕	水とみどり部会	平成21年11月1日辞任



東久留米市訓令乙第93号

東久留米市市民環境会議設置要綱を次のように定める。

平成19年5月7日

東久留米市長 野崎重弥

東久留米市市民環境会議設置要綱

(設置)

第1 東久留米市環境基本計画(平成18年4月策定。以下「環境基本計画」という。)に基づき、市民・事業者の環境の保全、回復及び創出(以下「環境の保全等」という。)に関する取組を推進し、並びに東久留米市緑の基本計画(平成10年11月策定。以下「緑の基本計画」という。)に基づき、市民・事業者とのパートナーシップによる協力体制をつくるため、東久留米市市民環境会議(以下「市民環境会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2 市民環境会議の役割は、次に掲げる事項とする。

- (1) 環境基本計画の実現に向けて、市民自らの取組を含め、市民、事業者及び市の協働の趣旨に基づいた提案を東久留米市長(以下「市長」という。)にすること。
- (2) 環境基本計画推進に地域での活動の輪の拡大を含め、積極的に取り組み、市民、事業者、市の協働体制を作り上げるために努力すること。
- (3) 環境基本計画に関連する必要な情報(情報の収集整理、調査、学習、啓発、公開等)の共有に努めること。
- (4) その他、環境基本計画、緑の基本計画の推進について必要とする事項

(組織)

第3 市民環境会議の委員は、30名程度とし、次に掲げる者から市長が委嘱する。

- (1) 市内在住者
- (2) 市内在勤者
- (3) 市内在学者

(委員の任期)

第4 委員の任期は、市長から委嘱された日から2年とし、再任を妨げない。

(座長及び職務代理人)

第5 市民環境会議に座長及び職務代理人を置く。

- 2 座長は、第3に規定する委員のうちから、委員の互選により選出する。
- 3 座長は、市民環境会議を代表し、会務を総理する。
- 4 職務代理人は、あらかじめ委員の中より座長が指名する。
- 5 職務代理人は、座長に事故あるとき、又は欠けたときにはその職務を代理する。

(会議)

第6 市民環境会議は、座長が招集する。

- 2 市民環境会議は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 市民環境会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは座長の決するところによる。

(報酬)

第7 市民環境会議の委員報酬は、支給しないものとする。

(解職)

第8 市長は、市民環境会議委員が次の各号のいずれかに該当するときは、市民環境会議の意見を聴き、その職を解くことができる。

- (1) 自己の都合により、辞職を申し出たとき。
- (2) 心身の故障のため、会議の運営に支障があり、又はこれに堪えられないとき。
- (3) 市民環境会議の委員として、ふさわしくない行為があったとき。
- (4) その他その職を解かざるを得ない状況になったとき。

(庶務)

第9 市民環境会議の庶務は、環境部環境政策課において処理する。

(その他)

第10 この要綱に定めるもののほか、市民環境会議の運営に関し必要な事項は、座長が市民環境会議に諮り、別途定める。

付 則

この訓令は、平成19年5月7日から施行する。

付 則 (東久留米市訓令乙第60号)

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

## 東久留米市市民環境会議部会設置要領

### (目的)

第1 この要領は、東久留米市市民環境会議設置要綱（平成19年東久留米市訓令乙第93号。以下「設置要綱」という。）の規定に基づき、部会の設置に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

### (部会の名称)

第2 部会の名称については、次のとおりとする。

- (1) 水とみどり部会
- (2) 暮らし部会
- (3) 環境広報部会

### (所掌事項)

第3 前項の規定に基づく各部会の所掌事項については次のとおりとする。

#### (1) 水とみどり部会

- ①環境基本計画個別目標1「湧水や河川を守る」に関する事項
- ②環境基本計画個別目標2「緑を守り、育てる」に関する事項
- ③環境基本計画個別目標3「多様な生き物を守る」に関する事項
- ④緑の基本計画に関する事項
- ⑤その他自然環境に関する事項

#### (2) 暮らし部会

- ①環境基本計画個別目標4「資源を大切にし、ごみの減量・リサイクルを進める」に関する事項
- ②環境基本計画個別目標5「健康で安心できる暮らしをつくる」に関する事項
- ③その他生活環境に関する事項

#### (3) 環境広報部会

- ①環境基本計画個別目標6「環境について学び、活動につなげる」に関する事項
- ②その他環境についての広報活動に関する事項

### (部会長及び副部会長)

第4 部会長は、部会委員の互選により選任する。

2 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

3 副部会長は、部会委員の中から部会長があらかじめ指名する。

4 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

### (会議)

第5 部会は、部会長が招集する。

2 部会長は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 部会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは部会長の決するところによる。

(庶務)

第6 部会の庶務は、環境部環境政策課において処理する。

(その他)

第7 この要領に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が部会に諮り定める。

付 則

1 この要領は、平成19年10月3日から施行する。